

# 仕 様 書

## 1 件名

家庭配付献立表印刷業務

## 2 品名・数量

家庭配付献立表 予定数量 年間 1,155,000 枚  
月1回 約105,000 枚 (年間11回配付)  
平成29年5月分から平成30年4月分までの11回(ただし8月分を除く)

## 3 内容

広島市教育委員会から、給食実施月の献立内容をエクセル及びワード形式で記載した家庭配付献立表の提示を受け、それに基づいて献立表を印刷し、学校別に指定数量を梱包・紐掛け・配送先のシールを貼り付けて納入する。

- (1) 紙 質 上質 四六版 45kg
- (2) 規 格 B4版
- (3) 印 字 色 黒色 (片面一色刷り)
- (4) 印 字 文 字 写真植字に準ずる
- (5) 様 式 添付資料その9の印刷物の見本のとおり
- (6) 校 正 毎前月5日までに広島市教育委員会健康教育課が印刷前の原稿を校正し、校正確認後に印刷する  
(参考例)  
7月分の献立表印刷の場合
  - ・5月15日頃 原稿を受託者に渡す
  - ・6月5日頃 原稿の校正を終了
  - ・6月10日頃 原稿の印刷・荷作
  - ・6月15日 納入
- (7) 標 語 毎月指示する
- (8) イ ラ ス ト その月使う食材のイラストを使用し、季節感を出すようにする。
- (9) 献立表の種類 ○平成29年5月分～平成30年4月分  
8種類 (A、B、C、A中、C中、E、E中、F)
- (10) 献立表の関連 ○平成29年5月分～平成30年4月分
  - ・A、B、C は同一版下であるが、日により印刷位置が違う
  - ・A中はAの版下を単独版下したもの
  - ・C中はCの版下を単独版下したもの
  - ・E中はEの版下を単独版下したもの
  - ・Fは単独版下のもの
- (11) そ の 他 現時点では入学者数が明確でないため、参考までに平成29年5月分(仮)の印刷枚数を記載する。

## 4 著作権等

作成物に係る著作権はすべて(著作権法第27条及び第28条に規定された権利も含む。)一般財団法人広島市学校給食会(以下「甲」という。)に帰属する。

以後、甲が作成物の本旨をゆがめない範囲で変更等を行っても、受注者(以下「乙」という。)は異議を申し立てないものとする。

## 5 納入期限

物品は毎月15日までに納入すること。(納入日は土、日、祝日を除く。)

※納入日については甲・乙調整の上決定するものとする。

## 6 納入荷姿

212か所の学校に指定数量を梱包・紐掛けして、宛名タックシール紙を貼り付けて納入する。  
宛名タックシール紙(甲が支給)には献立表の種類、学校名、枚数、送付者等を記載している。

7 納入場所及び数量【平成29年5月分（仮）印刷枚数】

|                 |       |       |                   |
|-----------------|-------|-------|-------------------|
| 広島中央市場内分荷場      | 1回につき | 132校分 | 65,195枚           |
| 広島市学校給食会        | 1回につき | 61校分  | 26,390枚（予備160枚含む） |
| 広島アグリフードサービス（株） | 1回につき | 19校分  | 9,395枚            |

8 検査

納品の際、乙立会のうえ検査を行い、部数、送付先等確認する。

9 その他

- (1) 乙は、印刷技術に精通した担当者を定め、甲との調整にあたること。
- (2) 8種類の献立表の印刷物と内訳数量については、必要に応じて提示します。
- (3) この仕様書に変更及び疑義があるとき、又は定めのない事項については、甲・乙協議して定めるものとする。